

平成20年6月25日
19:00~21:00
前原集会施設 B会議室

**第9回（仮称）小金井市芸術文化振興計画
策定委員会
[議事録]**

次第

1. 前回の議論の確認及び今回の配布資料の説明
2. 計画の内容（文化から遠い人・場所）についての議論
3. その他（事務連絡）

<資料>

1. 「“福祉”としての文化」について
2. サイレント・マイノリティのための文化芸術政策：具体案
3. これまで出てきた意見（第3版）
4. 第7回（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会議事録
5. 同上 ニュースレターNO.7

[計画策定委員]

- ・大久保広晴委員 =出席
- ・大澤国栄委員 =出席
- ・久保みどり副委員長 =出席
- ・池口葉子委員 =出席
- ・田川尚子委員 =出席
- ・中野昌子委員 =欠席
- ・増田章夫委員 =出席
- ・斎藤浩委員 =出席
- ・田中敬文委員長 =出席
- ・久保田美穂委員 =出席

[事務局]

- ・コミュニティ文化課文化推進係長
- ・東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻小林真理研究室

[傍聴者] 1名

1. 前回の議論の確認及び今回配布資料の説明

久保副委員長

いいですか。こんばんは。おつかれさまです。これから第9回小金井市芸術文化振興計画策定委員会を開催いたします。早速これより本日の議事に入りますが、まずは事務局より、前回の委員会での議論の確認と、本日の議論を前提として、注目する点について説明していただきます。本日の議題が配られたと思うんですけども、本日はちょっとこちらと予定を変更しまして、前回議論いたしました文化から遠い人についてももう少し議論を深めてから、本日の議題に入りたいと思います。まずは前回のまとめについて、事務局よりお願いいたします。今日の委員会で、事務局のとりまとめ作業に入る関係で、今日最後になりますので、言い足りないことのないように、色々ご意見を出していただきたいと思います。では、事務局より前回のまとめをお願いいたします。

事務局（中村）

—資料1. 2. 3説明—

久保副委員長

ちょっと大久保委員からサイレント・マイノリティについて、お話を頂くところから始めましょうか。

大久保委員

前に結構出したものなので、今読み直して、この案が、何というか私の考えが出た背景としては、いろいろと自治体で、いま文化政策について、芸術政策ですね、についていえば、やはりその評価を必ず、何らかの形でしなければならぬ。といったときに、どうしても市民の満足度みたいなものではかって、それを評価とするところが高くてですね、じゃあ市民が満足していればそれはすぐれた芸術政策なのかっていえば、まあそうではないと思まして、そうするとその流れが、そういった背景にあるので、それを、まあちょっと違った考え方をしなければならぬってことで、出したものです。多くの市民に、満足度っていうものを、それは行政側も、政治家もだと思うんですね、まあすぐ考えてしまうんですけども、まあほんとは公のこういうところがやるからこそですね、そうではない、ちゃんとケアもしなければならぬなという風に思って、それを私はサイレント・マイノリティという言葉に、その人たちっていう風に考えたんですけども、簡単に言ってしまうと、大きい、そういった絶対的な数には入らないですね、個々の、それもまあたとえば社会的に立場の弱い人たちというですね、まあそういう集団でなにかやろうっていうときになかなかそれに入りづらい人とか、そういう人もちゃんと対象にですね、やることこそ、税金払ってやるんだから価値があるんじゃないかなと思っていくつか考えてみましたけど。細かいことは私もそんなにいろんな方法があると思うので、それは私も社会的に立場の弱い人とちゃんと話をして考えたわけじゃないので、何がいいのかっていうのはわからないんですけども、一つ、たぶんこれから計画を立てるときに必ず評価、それについての評価っていうのが、自分たちで何らかの形で考えなけれ

ばいけないと思うんですね。そういうときに、その満足度をどういうふうに評価するか、っていうのを、小金井市であればまた今までと違ったですね、そこに参加した人の人数ですとかね、参加した人の満足度だけではなくて、もうちょっと違った評価の方法を考えて、そこに参加できなかった人とかも何らかの評価を、その評価ももらったりですね、参加できない人の数を逆に数えて、その二つの満足度、不満足度を評価の対象に入れるとかですね、そういうことも少し考えないと、どうしても抜け落ちてしまう部分があると思ったので、考えました。そんなところですね。細かくはまだ、細かいことは、障害者とか、これも前回は随分出たんですけども、どうやって関心がない人を参加させるかっていうのはとても難しい問題ではあるんですけども、まずはそういう評価だったり、そういうものに対して、違った考えを何か見つけたいなと思っております。

久保委員

ありがとうございます。何かご意見ある方。前回からの議論の続きで、文化に無関心な人、無理解な人にどこまで手を伸ばすか、何もなくていいのか、などありますが、文化から遠い人というだけでもすごくたくさんあって、それを絞るのもまた大変というか、どういう人を対象にどこまでやるのというのはすごく難しい問題だと思うのですが、何か意見がありませんか。

増田委員

経験上の話しかできないんですけども、今私がやっています活動〇〇〇の会っていうのがあるんですが、その前身が実はふれあいっていう障害者の団体でして、その中でやっぱり障害者の文化育成って言いますか、生きがいを与えたり、それからさっき言った元気になるとか、ということで、たまたま、東京都にそれに対する補助金がありまして、補助金目当てではないんですけど。でやっぱりね、池袋の西武で障害者総合美術展っていう、これ今もやってますけれども、当時、もう20年近く前ですけども、10年間くらいは、うちの会から毎年出して、で、障害者の人たちも文化に対して非常に関心が強いということ、すごくレベルが高いということ、とてももう健常者はかなわないなというような、素晴らしい作品出されたりする。そういう意味じゃ、じゃあ小金井、私は昔はサークルみたいな、団体の中ではやりましたが、じゃあ小金井市民全般にそういうことを…したらってまあそこまではやってませんけども。市で関わってるのは市民まつりなんですけれども、その中には障害者団体も参加してます。で、じゃあそういうところに、小金井にもそういう団体いくつかありますけれども、そういうふうじゃあ市民まつり参加しませんかっていって、そういう呼びかけは今のところやってますけれども。ですから、障害者の人たちなり、その、団体だとわりと話しつけやすいんですけど、個人個人ていうと家からあまり出なかつたり、障害者は家から出ることだけでも大変なので、そういう施設すらあるんですね。就職訓練所っていう。それで家から出てそこまで行ってそこでなんつうかな、…。その中で今そういう施設と一つ関わっていて、その中で今彫刻も教えてはいるんですね。週二回だけですけれど。まあ私というよりも私のお弟子さんが教えているんですけども。今までそういう人たちも、最初はね、強制的じゃないんですね。一週間、五日会うんですけども、編み物編んだり彫刻やったり、いろいろ講座はある。作って、自由に参加してもらおう。で、まあ半年くらい経って突然やりたいなんて言って、見てって、感じて。ただそれをこちらからね、強制的についでいうか、無理に情報を与えてね、刺激して、やらせようとか、そういうのはもうやめた方がいいと思いますけども。ですからまあ、広くいえば、そういう機会を、あ

るということ、周知するということですよ。広げとくというか、参加のね。しやすい状況を作っておくとかね。そういうことは大事ななあという感じてます。ただ教え子さんがどういう風に見てるのかとかはわかりませんが、だからそこに誰がいるかっていうのはすごく大事なことなんだと思うけれどもね。いろんな障害者団体ありますけれどもね。そこらへんの、政策っていいですかね、こういう形でやるのは、考えつきませんが、でも実際に小金井でも参加している人はいるっていう一例です。参考になれば。

久保副委員長

ありがとうございます。田中委員長何か。

田中委員長

いわゆるその、特別支援の必要な人とか高齢者の人とか一口に言っても範囲が広いので、なかなか一つの答えがないんですね。せめてですね、参加したいとか、見に行きたいといった人がいたときに、彼らがコンサートホールとか、公演場所に接近しやすいような仕組みは必要だと思います。でもそういう人はまだ行きたい、見たいって思ってるからまだ我々の話が伝わりやすいんですが、問題は、事務局がいろいろカラーを使って、深緑ってなんか昔の色鉛筆の色…下の方にその他？意外にその他の人が政策決定に邪魔、邪魔なんていうと怒られるから議事録では上手に…それこそ文化政策の障害になる人がいるわけですよ。つまりどういうことかっていうと、行きたいとか来たいとかいうんじゃないで、嫌いならまだいいんですけども、すごく反発を示す人。だからそういう人が、人数が少なくてもですね、声が大きいと、例えばそういう、これから議論する建物は要らないとか、文化予算のこの部分は要らないとか、いうわけですよ。そういう人にですね、だから、講座とか来なくてもいいけれども、どうやってこういったものが必要なんだってことを理解してもらおう。で私ね、こっちの方がね、ずっと難しいと思ってるんですね。でもこれはやっぱり、ある程度クリアできないと、音楽好きな人、絵を見たいって人だけを相手にしているのでは先へいけないと思うんですよ。どこかで詰まってしまうんじゃないかと。最近非常にそれを心配していますね。でこの、一番下にある、まあ政治家はそういう人もいるんでしょうね。効率的な社会をつくるっていう大企業の偉い人は、これ私は議事録ではちょっと見つからなかったんですが、これ以外に大企業の人っていうのは芸術文化とかスポーツにお金出してるんですよ。そういう会社の人ってね。あの、ええ、しかも好きな人も結構いますからね。だから、そういう経営者の人ではないような気がするんですけどね。だからやっぱり、来たい人、参加したい人、やりたい人はいろいろと我々も手を差し伸べやすいんですが、もう反発を示すような人に対しては、そういう人こそ、もっとも遠い人、遠い人というよりも、迷惑な人ですよ。どうにかしないと困るんじゃないかなと思うんですが。それもまだいい答えはありません。だからそういった人は無理に引っ張り出してきたらかえって逆効果になるでしょう。だからね、芸術は私自身は役に立つなんて言い方はしないんですよ。役に立たないと。はっきり言って無駄も多いと。でもこれは生きていくために必要なこと、何か受け入れてもらう方法はないかと。これは別に芸術文化だけじゃなくて、子どもの教育なんかもそうなんですけれども。ちっちゃい子にいろいろ算数を教えてもそれが何も効果が出ないかもしれない。でもこれが必要なんだってことを理解してもらわないと、こういってところにもお金が増えないんですよ。

久保副委員長

田川委員。何かご意見を。

田川委員

急に言われてもあれなんですけれども、意味が、団体にも入っていないで引きこもりの方を、上から引っ張り出すという意味でしょうか。この、集団や社会に入ってこられない人との芸術による交流。その、集団に入っている、施設であろうと、障害者の一つの集団に入ったら、いろんな機会はあると思うんですね。でもこの、集団や社会に入ってこられない人の、芸術による交流っていうのは、個人的、引きこもりの方に興味を持っていただくってということですか。2番の。

大久保委員

まああの、団体に入らなくても…どちらでもいいと思うので、ただ個人のほうが活動がしやすい環境をつくるってことですね、なのでたとえば、団体向けのいろいろもちろん、たとえば市の催し物をやると、やはり団体単位での申込とかになりますよね。そういうのじゃなくて、例えば美術作品とか比較的個人で作れるものを皆で持ち寄ってそこで交流ができるようにするとかですね、個人個人が一緒に参加して、そこで別のもので何かつくる、たとえば、一番最後の集団で創作する何か楽しみを持ってもらうとかですね、芸術家と一緒に何かを通して創作することによって、そういう交流ができればというふうに思うので、まあ…。

田川委員

ということは、個人でも、発表の場というか、学ぶ場っていうものを、何か大きくつくるってことですか。

大久保委員

そうですね。はい。

田川委員

存在をね。何かね。それからもう一つは、今政治家なり何なり、それを本当に毛嫌いする人をどうするかっていうことなんですけれども、結局心の健康というか、芸術って言ったら、何かそういうのありましたよね。ということは、たぶん財政的にそっちを削って、こっちのあれにしようという経済的な効果のほうに投資しようとか、助成金を出そうとかいうことだと思うんですけれども、結局これに芸術文化、芸術に関わっている人は、いつまでも健康で、より良く生きられるということで、それこそ福祉の効果もあれば、何ていうんですか、元気で長生きっていう、健康保険の面でも何でも役に立つと思うんですけれども、そういう説得力があると思うんですけれど。

田中委員長

そういうことはね、教育とか、ほかのところでは言いやすいですよ。例えば、大学生の数が増えて何でいいんだって言われるとですね、卒業した人はふつう、高卒の人より給料が高いので、そう

すると所得税をもっと払うわけですね。財務省にとってはあとで所得税を多く払う人が増えるっていうのは嬉しいはずなんで、今度はもっと行ってもいいと思うわけですよ。ところが芸術文化はそういうのが使えないんですよなかなか。じゃあそういう心の豊かな人が増えたときに、経済にどう貢献するかって言われてもちょっとなかなか答えられないでしょう。だからそこを突かれると実は弱いところで。…いやだから、財務省なんか必ず効果って聞いてきます。だからそこを答えられないんですよ。残念ながらそこなんですよ。だから芸術文化は別な論理が必要なんですよ。

増田委員

…難しいところなんですよ。どういう数値で表していくかってこと…数値化もできないですしね。

久保副委員長

数値化できるものじゃありませんしね。

久保田委員

でもなんか研究ありませんでしたっけ？ そういうことを楽しんでいる人のほうが、平均寿命が長いんだっか、病院にかかる数が少ないんだっか、日本じゃないけど、どこか北欧かなんかであったような気がしますね。

久保副委員長

そういうことをもっとアピールして行ければいいんですよ。

久保田委員

…すごく楽しい場所だったらね、住みたいって人がたくさん来れば、地価が上がって…だってそれでね、要するにまちの価値を高めるってことでしょう。そうすれば、当然やっぱり人がいっぱい住みたいっちゃあ地価も高くなって、〇〇〇…かもしれないし、やっぱり、新しい資産っていうか、新しい資産っていうのはたぶん物をつくること、うわものをつくるとか便利になるとかいうことじゃないと思うんですよ。でそういう〇〇〇…

大久保委員

残念ながらお役人にはそういうプラスのね、発想ってなくて、やっぱり今あるお金をどこに使うかみたいになってしまうときに、芸術っていうのは贅沢品みたいなかたちでね、どんどんお金はカットされてしまうと。だから…

増田委員

それは小金井市もそうですよ。ずっと。

田中委員長

武蔵野市もそうなんです。

増田委員

武蔵野の方がずっといいですよ。

大久保委員

あとは多分、いまどこでも財政が逼迫しているので、どうしてもそういう、経済的にすごい厳しい中でどうやって生きていくかっていうときに、文化予算がカットされてしまうわけですよ。それでまあ、どこでもそれは芸術によって心が豊かになるから必要だって訴えても、先生がおっしゃったように数字で出ないってことになったりってことで、これはなかなか。そうするとね、やっぱりそれを市民というか住民がそれでも必要だっていう風にみんながやはり言えるような社会じゃなきゃいけないし、できればそういう風に、それによって贅沢だからカットしようなんて言う人が出てこないように、する社会をつくらなきゃいけないんですよ。それが難しい…ですね。

久保田委員

それはだから、もちろん公のお金をね、どう配分されてどう使われるかっていうことも大事なんだけど、じゃあ役所から出てくる予算が少ないから、ここまでしかできないっていう風に考えていくのか、もっとぜんぜん違う考え方をして、それこそ底上げの話じゃないですけど、みんながそういった関心のもち方をしていって、別なお金ももしかしたらつくかもしれないし、あるいは徹底的にお金のかからないやり方を考えるかもしれないし、そういう意味でのやっぱり底上げっていうか、みんなの理解だったり関心だったりっていう風な、ことにしてかないと、どうせ今から人が減ってお金がなくなるんだから、まったく…芸術ってもののありようを捉えなおしていくっていう風にしないと、金がないからやるやらないみたいな話をしてたら、面白くないかなっていうか。

増田委員

それは私もいつも…活動にはね、最低限のお金はどうしても付きまといますけれども、それから先はやっぱり自分たちの知恵とか、汗かくとか、そういうかたちでいくらでもできるんですよ。まあ小金井だとそういう意味では、文化やなんかにあんまりお金を使わなかった、使えなかったのか良くわかりませんが、そういうまちなんですけれども、これは近隣と比べたら相当少ないですよ。じゃあ、小金井もね、一緒になんかやってるのを劣ってるかと、決してそんなことはないんで、逆に貧乏人の…じゃないけれども、非常にこう、自らがやるというね、意欲は強いんですよ。一緒にやると、三鷹や府中なんかと一緒にやりますけど、展覧会うちで8月にやるんですけど、小金井の人は、参加してる市民の方からクレームなんて出ないんですよ。逆に三鷹とか府中のほうが、いつも会場は三鷹市なんですけれども、自分たちのただで使わせてもらってるのに、どうしてなんで5000円払うのと、こう来るわけね。そういうの、そういう人たちとも一緒にやっていくんですけど、じゃあ作品が劣ってるかというとなんかそんなことはない。まあ、これからはたぶんね、小金井もそんな人が多く増えることはありえないと、とはわかってますよ。でこういう交流センターみたいな施設ができて、また新たにね、文化にかかるわけですから、…なんてあんまり期待はしてないですけど、そこから先は自分たちが工夫したり知恵を出し合って、ともに汗かきあって、そういうかたちでやっていけばいくらでもクリアできることは実感としてあります。お金の問題ではないと。

久保田委員

やってもらうとか、だから、ちやぶ台ひっくり返して申し訳ないんですけど、行政が引っ張りあげてあげるとか、なんかやってあげるという態度のものとはちょっと違うんじゃないかと思うんですね。むずむずしちゃうんだけど。

田中委員

行政がお金ないといったらあとは個人のお金なんですね。今おっしゃったように最低限お金が要りますよね。家庭所得も7、8年ずっと低下してるわけですよ。だから、大久保さんのサイレント・マイノリティのところの1番に実は低所得者、行きたいけど行けない、チケットが高くて。チケットはどんどん高くなってます、で家庭所得は減っていますから、負担がどんどん重くなっているわけですよ。そういう意味ではじゃあ、彼らが自分たちで、見に行くのもお金がないし、ちょっとした活動やろうとしてもやっぱりお金がないわけです。そうするとやっぱりお金が回った社会全体を考えたときには、お金がある人からたくさん税金は取って、その分を少しはこういう風に回すという仕組みをやっぱ作っていく必要があるわけですよ。別にこれは税金だけじゃないですよ。よく最近日本でも言われる寄付？寄付しやすい仕組みをどんどん作ることで、やっぱり寄付したいという人は結構いるんですけど、寄付しにくいんだよね、日本。

久保田委員

そういういろんなやっぱり役所が出すお金、寄付されるお金、あるいは民間の企業が負担するお金、それから、そういう体験をしたいっていう人が負担するお金っていうような、いろんなやっぱりレイヤーがないと、難しいですよ。

田中委員

日本で寄付やろうとすると、役所に寄付するのが一番有利なんですよ。おかしい話で。でも、役所にお金が集まる仕組みになっているわけです。日本では。だから芸術団体は非常にお金を集めにくいと。

久保副委員長

斎藤委員今日お話ししてないので。斎藤委員。お金はお金で、ここでいまどうにか決められることでもないです。とりあえず置いておいて、こう文化から遠い人を目指して行こうか、っていう辺りで、何かご意見ありましたら。

斎藤委員

割と現実的といったらおかしいんですけども、さっき委員長が言われていたように、要はお金のつき方がどうやってついていくのか、ていうところで、議会の中では、ある特定のところに行こうとすると、それ以外のところとついている人たちは反対するんですね。たとえば、彫刻に予算をつけようとする。何で写真につかないんだと。こっちに知り合いのいる議員さんはこっちにつけると。いう話になってややこしくなると。ですよ。なんで、その一つ上のレベルで、芸術に対して出

すとかいうところについてはみなさんなかなか反対しにくいんで、その辺についてはあるところで公平性っていうのかな、誰でも良く取れるっていうレベルで行政としては止めておかないと、現実としては多分そういうことがおきてきて、どうにもならない。いうところで、あるレベルで止めるとじゃあ具体的にどうなんだというところでまた、予算の分捕り合戦みたいな話になってくるんですが、お金を、あの、引き上げようというところについては、たぶん行政としては無理、ある程度無理だろうなど。先ほど話が出たように、行きたいという希望があった人を、できるだけ来れるようにしようということについては多分市民レベルでも、そりゃそうだよねというので、反対は出ないと。希望があった人について、ハンディキャップがあったりだとか、そういうことについて、それにお金を出して、っていうことは多分問題ないんだと思います。ただ関心がなかったりという人まで、要はこちらが差し伸べてやろうとすると、結構不公平感が出る。なぜここだけにするんだと。ということになって、ある予算枠がある中では、なかなか現実的には難しいのかなと。そうすると、情報、最初に出てた情報面で市民全員に知らせる。誰でもこう、そこにアクセスができるとか、そういう割と公平性が保てる部分までが行政が入っていけるところなのかなあと。あとは、やはり市民一人一人皆が、段々と楽しんでいくような、生活スタイルっていうとでかいんですけども、たぶん、今非常に感じているのは、たぶん世の中これから大きく変わるんだろうな、と思ってるんですよね。ていうのは24時間スーパーやるぞっていったのが、コンビニ、段々7時から11時にしなさい、それ以上やるところはたぶん値段的に非常に高くなっていくと。営業やるなら営業額を払いなさい、電気点けるなら、って。こちらに寄りすぎてきた。それが今度、もう少しもとに戻らないと、持続できない。日本人割と、そういう風に思うと、ひゅっここちまで、行き過ぎるくらい行くところがあるんで、たぶん、しばらくするとレジ袋がすごく高くなったり、夜開けてる店に対しては非常に税金だとか、そういうコストがかかるように、増えてくるようになると。でサミットが終わると、大変なことに、いっちゃうと大変なことになってくるんだろうなと。そういうのが、たぶんそんなに長くかからないで出てくる、表にどんどん出てくる、商業者もそれに対してどう対応していくのかと。で、市民もというときに、例えばお金かけない、お金みんななくなってきてるんで、お金かかんないで、なんかこう、家にいるのつまんないですから、海外旅行に行くにはお金ないんで、近場で、みんなとちょっとなんかしないと時間ももてあましちゃうと。というようなところになってくると、たぶんこのへんに。…近場で、お金あんまりかかんないところで。どこにいったら調べられるのかと。というような、時代がわりと来るんじゃないかと。団塊の世代がだ一つと定年になってくる。時間ももてあましてきて、遠くに行くにはちょっとお金なく、年金不安だし、利息つかないし、いろいろ、遠くに行くにはガソリン代かかると、あ一つなってくると。近場で、小金井市内で子どもつれたり、孫つれたりしてちょっと、というところが増えて、そういう人が増えて来るんじゃないかと。そのときに、アクセスしやすく、使いやすく、というのをこう、ベースを、公平なかたちでベースを作っていくというのが、いいのかなあと。それがどういうつくり方なのかってのは、その場所の面だったとか、情報の面だとかというのが行政の立ち入れる割と限度なのかなあと、まああまり、できないできないいってるとしょうがないんですけども。でそれで、その希望のある人に対しては手を出せるというようなつくり方が、わりと現実的なのかなあと。あんまり入り込むと、たまたまこの場には議員さんもいらっしゃるんで、議会の中でだいぶ難しい話になってきそうなんで、わりと公平に、まあこういうので出すときには、公平性の保てる線を出しておくというのが、トラブらないかな、と。トラブらないのがいいと思います…

久保副委員長

公平性っていうのは。

斎藤委員

市民誰でも、アクセスできる。で、利用できる。もし、希望すればですね。そうしないと、例えば絵の絵画展。やりましょうと、そこに予算つけましょうと、何で絵なんだと。写真やれとか、彫刻やれとか、そうすると、そこにくっついている人たちが色々。市長の知り合いだとすると、ややこしい話になってくる。

久保副委員長

その公平性っていうところから見て文化の遠い人と、興味のある人についてはどう思いますか。

久保田委員

ベースはこういう風にかかっているっていうか、今おっしゃられたみたいに誰でもアクセスできるとか、すごく10やりたい人は10やればいいんだけど、でも最低限何からってということを知るための条件は、ある程度一定であるみたいな意味で、こう開かれていくっていうことは大事かなと。だからやりたい人、やりたくない人、ほんとにほんとにやなんだよっていう、…やらないから市民なのっていうのは、恫喝だからね、そんなことをする必要はないんだけど、だけど、まず、誰に対しても開かれているっていうのが、スタンスがすごい重要だと思うんですよ。それがたとえば、障害がある人だったり、引きこもりの人だってね、別にいいと思うんですよ。そういう意味で、いろんな条件の人が…できるように、アクセスできるように、情報が得ることができると、ここはまず、一番の大皿としては…

久保副委員長

大澤委員。

大澤委員

はい。今までのお話を聞かせていただいたんですけど、私の方でいつもまた、増田さんじゃないですけど自分のやってることの話をさせてもらいますと、引きこもりの人なんかの話が合ったんですけど、いろんな家庭問題を持った、家庭に問題を持った子どもがいて、これはとくに、うまくいえないんですけど、親が離婚しちゃって口が聞けなくなったとか、やたらと親に暴力をやって、こわくなってやっぱり離婚を親がして、その子どもがなんか…親御さんが結構心配して、あずけるんですよ。なんかこう、元気にさせるというか、なにか昔のこの子の本来の姿に戻してくれみたいな、難しいことをいわれるんですよ。あの、ほんとにけっこうみなさんお笑いなんですけど、精神科とかですかね、そういうカウンセリング受けてももう、先生はまあ時間がたって、段々と治すしかないとか話をされるみたいなんですけど、いくら通ってももう全然治らないと。でその間に友達からいじめられるとその、親から…されたことをまた思い出してみたいなことを、やっぱり…にも言われているんですけど、いろんな、一つのこう、引きこもりといっても暴力とかいってもですね、一つ

のことじゃなくて、いろんな一人一人の性格とか、年齢とか、そういうものが違うんですよ。だからこっちも、挨拶なんか貫井囃子来れば礼儀作法が身につくなんて、私達、マニュアル作ってやってるわけじゃないんですけれども、やって途中で、こういう名前が売れてくると、やっぱりこういう態度とんなきゃいけないって、自然の姿でやってると自然とそういうふうな、態度が身につくってというようなやりかたで今やらさせてもらってるんですけれども、方針でやってるんですけれども、やっぱりですね、そういう子達は本当に難しく、大人と一緒に厳しく言っちゃくと、逆にその、また父親に言われたことなんかとかぶっちゃって、逆に、なんてことがあるんで、…いうですね、態度になってしまったりだとか、なかなかこう難しいです。ただですね、まあ嬉しいのがですね、学校はいけません。一年中学の先生、小学校の先生、校長先生なんかですね、正直言っておおびというかですね、あまり大きな声ではいえないんですけれども、ここに来てれば安心なんでもう願いますということを書いてきます。それでお話をしてですね、少しでも、全然何年も行かなかったのが、子が、最近来ようになったと。で私だけに話しかけるようになったとか、それだけでもうちに来て、…もできなかったころの成果と思うんですよ。だから、絶対が絶対いい人ばかりじゃなくて、やっぱりそのままやめてっちゃう子もいますし、ただあの、今ここに書いてありますけど、ほんとにこう簡単なように書いていても、なかなかこう難しく、なんていうんですかね、この連れ込むというのか、なかなか、責任がありますからね。やっぱ、身体の不自由な人がですね、来たいという人を預かって、少しでもやらせたりとか、それはいいと思いますけど、うちのお囃子じゃなくて、よその、これは福生のお囃子の団体なんですけれども、和太鼓をですね、年に一度、浜名ですか、浜名で太鼓の発表会やるんですけれども、自分たちがやる前にやっぱり身体の不自由な人たちを、一時間くらい親御さんが見に、何百人が来るんですけれども、その前で太鼓をばちばちやらせたりして、太鼓をたたかせるんですよ。みんないい顔して、半纏着せてやるんですけど、ほんとにお父さんお母さんも喜んで、そういうの見てるとですね、ああこれもいいなど、でもなかなかそこまでどり着くのに、やっぱり何年もかかったらしくお金もかかったらしくですね、でやっぱり行政の方ではお金を出すと、寄付をしますと。で地域の方も応援しますよなんていっても、やっぱりね、ある時期が過ぎちゃうと、議員さんなんかね、…なんていうんですか、勢いがなくなっちゃうと。そのへんがやっぱり悩みだったんですけれども、ほんとにみなさん一番いいときに見てですね、ああこういうのいいですねって言われてるときってですね、前、以前の問題っていうのは全然知らないみたいなんですよね。ですからさっき話し合ってた、何をどう話したらいいかっていうふうなのがわからない状態で、すごい…で、まとまったふうになってああ良かったねみたいな、話になってしまうんですけど、…すいませんうちのほうの話に戻してもらいますと、そういう子がいたりですね、でお金もですね、やっぱり寄付とか昔はしてたんですけど、別にうちの父親なんですけれどもね、あのときは、まあ昔はしてたんですけど、やっぱり寄付するということは寄付してくれた人を町会なり、個人なり、そのいうことを、わがままとかもですね、すべて一年中間くようなかたちになってしまってますね、なかなか寄付というものはですね、お金は集まるかもしれないんですけれども、なかなか色々問題がありまして、うちのほうはもう、一切月謝も会費も30年取ってないですし、ですからやっぱり、ほんとです、一円も取ってないです、全て上から下までですね、法被みみたいな衣装全て、お面からですね、交通費はまあ通ってもらうんでね、みんな好きに来てるから、それはまあ別なんですけど、やってるんですよ。そうしますと、必ず部外者はいるの、入会金とかですね、月謝は何十万とか何万かかるんじゃないかとか言われるんですけ

ど、これ一切ないです。その代わり中途半端な技術だと、やっぱり呼ばれて頂いた謝礼で運営しますので、年間に100以上こなしてですね、それなりにですね、むこうが…でお願いしますというような金額で出演させていただいております。…各自、仕事もって会社に出る、学校に行っているというのが条件で、私も入会させますので、でお父さんお母さんの理解があると。ということで入会のときに必ず面接はするんですよ。でまあいろいろと、その中でですね、大変なことは大変なんですよ。で、メンバーの中でもこの市役所にお世話になってるのがまあ数名いまして、寄付とか、一つの芸能団体について、上の、年にいくらかとか、あるんですけども、ほんとにすぐにね、一日でぱとこう、消えちゃうような、金額なんで、みなさんが今皆でこう話しているような、そのお金云々なんていう話はですね、ほんとにあるかないか、ないと思ってもらったほうがいいのですね、あとそれと、小金井は今ここに集まっている方たちも、ほんとに素晴らしい人が集まると思うんですけども、素晴らしいですよ、集まりだと思んですけども、まず芸術文化とかの話をしても、場所がまずなかったりですね、お互いに今ここで何回かお話になって顔を見合わせて話させてもらってる中でも、お互いに何をやってるかまだ深くわからなかったりとか、どこで何をするかとかほんとにわからないんで、もう少しこう、少なくともここに居る方たちは、話してですね、お互いに何をやってるかとか、そうすればもっとこう、話を私もしやすいというか、ですね。すいません。

久保副委員長

ありがとうございます。またじゃあ夜の会でも、出て。

大久保委員

ちゃんと市は、貫井囃子にもお金払ったほうがいいですね。家庭は、高い教育費払ってるんだったらね。そういうところで更正してるんだったら、ちゃんと…お金払ってあげないと。

久保副委員長

時間もありますので、五分間休憩にして、後半場所の話に行きたいと思います。そのあとまた全体の意見も出していただくので、ちょっと言い足りない方はそのときに。池口委員、後半最初におねがいします。五分間休憩にしたいと思います。

田中委員長

いいですか。お手もとに2枚NPO学会のニュースレターをお配りしました。別に入ってくださいというのじゃありません。現在の方がやめないでいてくださればいいので、今度私この学会、副会長になりましたんで、何かご用命の節はどうぞお願いします。

2. 計画の内容（文化から遠い人・場所）についての論議

久保副委員長

…再開してよろしいですか。では、議論を再開します。

これから本日のテーマでもあった場の問題についてですが、まず事務局より説明をお願いいたします

す。

事務局（中村）

簡単にいきたいと思います。こちらの表の「場」の部分の説明だけ簡単にさせていただいて、すぐに議論に戻っていただきたいと思います。

5ページをご覧ください。横軸はいつもと同じように問題点、解決策、予想される効果、実施する際の課題で、表にそれぞれ、これまでいままで皆さんから出していただいた意見が断片的に入っていたり、事務局の方でこういうのがありますよというアイデアがいくつか入っていたりする状態です。こちら側の方の軸、縦軸のほうは一応「その他」だけは入っているのですが、まだ何も入っていない状態です。何となく上からだんだんグラデーション状に広がりが出ている感じを生かし、あえてまだ名前を付けるカテゴリ分けはしていません。

問題点の一番上のところに発表する場がないと、「練習する場がない、交流センターが出来ても絶対数が不足」とあります。交流センターもですが、それ以外にもどういった場所が必要かということも、議論していただきたいと思います。先ほど鈴木さんに確認したら、交流センターは、予定では21年の9月には出来ている…はずだったのですが、いま現在もあそこにお住みになっている方もいっしょに、正直わからないとしか言えない状態なのだそうです。ホールはまだそんな感じで、予定が若干未定ぎみですが、この計画自体は4月から始まってしまいます。なので、ホールのことだけを考えていたら場の問題は解決できない。ホールがちょっとどうなるかわからないので、ホールのこと、もちろんおっしゃってくださってもいいのですが、ホール以外のこと、要するにホールが仮に間に合わなかったとしても…月には絶対間に合わないのですが…間に合わないとしても、そのときに場所の問題をどうしていくかということをお話いただけたらいいなと思います。表では、だんだん下にいくにしたがって、場所の捉え方が広がっていくように作ってあります。Bのところは芸術センターがなければできないのか、もっと色々な形でとってフィールドミュージアムとかまちなかコンサートとか、色々書いてあります。Cのところでは、場所といったときに、エリアとしての場所ではなく分野としてのフィールドというかたちで、アートのフィールドをもうちょっと広げる意味で、環境をはじめ他の分野とのコラボレーション、といったかたちで入れさせていただいています。

あとは見方はこれまでと同じですので、ここに書いてあることを参照にしつつ、足りないことはないかなとか、もうちょっとこんなアイデアがあるのではないかと議論していただければと思います。以上です。

田中委員長

すみません。この（事）は、いままでの流儀からいくと青になるのですか？

事務局（中村）

はい。青になるのですが、この段階ではまだ皆さんの意見が反映されていない段階ですので、事務局の方でも出たのでせつかくだから載せておきましたけれども、まずは委員の皆さんの意見あつての事務局の意見ということですので、一応モノクロにしてあります。

田中委員長

すごいこだわっているんですね。

事務局（小林）

こだわっています。

久保田委員

すみません、このABCDっていう縦の軸は、段々広がっていくイメージなのですか。

事務局（中村）

そのようなイメージです。ただ、微妙に前後したりもするので、そのへんはちょっと…まだこれからのので、そこまで厳密な整備はしていません。便宜上、マスの説明をするのに、ABCDっていうのだけを残してある状態です。

久保副委員長

では、池口委員から…ホールのことを考えずに、ということですよ。

事務局（小林）

考えてもいいのです。例えば…いまこちらで話していたのですけれど、21年度だから先になっちゃったと。だけど、やっぱりこれから市民皆でホールをつくっていこう、ホールを使っていこうということであれば、ホールが出来ることに向けて、イベント的に色々なことをやっていくということは可能だと思うのです。だけど、そのときに、場をどういうところでやっていうかということはやっぴり必要ですし、そういうことをやっていくと、ホールへの理解も深まるということもあると思うのですよね。

増田委員

イベントはかなりやっているのではないかと。

事務局（小林）

だから、それをまたやっていく、場を今度どこにしていこうか…。

斎藤委員

もう始めている？

田中委員長

専門の業者がやっていますよね。

池口委員

その個別の話から進めるのでなくてもいいですか。どんな視点で話したら良いか…。いま一つ自分

の中でイメージができないので、ここにいるのですが。

久保副委員長

皆さんそうだと思いますよ。

池口委員

要するに、場をどういうするにするかといったことですよ。要するに芸術は生活の一部であるという、そういうまちにするという大きな目的を持つといったときに…それは共有されていないのでしょうか。

久保田委員

私は応援しますけれども。

池口委員

自分の中で、芸術は生活であるというところにいったときに、ホールとかそういうのはもちろん拠点でね、あってよくて。これは何回も前の議論の中で出てきたように、まちのあちこちに芸術が点在することで、大久保委員がおっしゃった、加わらなかった人のためにも芸術は存在するっていう。そこに、要するに加わらない、必要がないよという人にも見せていく手法にもつながるといふうに私は思って…。基本的なスタンスはそういうように…生活の中にとすることで。そういうときに場というのは、そう思っちゃうと、どこでもできちゃうよねということであって、そこに政策的にどういふうに持ち込むかって言うと…政策をつくるっていうことは、要するに予算をつけるという意味なのか、それとも、仕組みとしてそういうことを保障しますよということなのか…ちょっとわからないですけれども、予算がつかなくても、仕組みとしてここで保障していくよということをつくっていくというのであれば、例えば保障する一つのやり方として、情報を必ず…さっきの「情報」につながるのですけれどもね、場との…様々な市民が〇〇すれば、ここを私は手を上げて場にしたいよというのを認め、それに対して情報を必ず市の役割としては、情報をそこに流して、それを市民が自由にキャッチできるっていう、そういうシステムをつくるとか。あとは…そんなことくらいしか、ごめんなさい、ちょっとイメージできませんが。

久保田委員

私は最初からずっと言っていますけれども、建物の問題は大事かもしれないけれども、建物の問題は一番大事なわけではないっていうふうに思います。ですので、どこでもドアではないけれど、考えればどこでもそういうことは楽しむことはできるし、やっぱり現代美術をやっている人なんて、どこでもフィールドにしちゃうということはわりと上手いと思うのですよね。だからそれを、いまおっしゃられたように政策的にどうするのっていうと、例えば、行政がある種ルールを決めるとか、期間を決めるとかっていふうなこともかもしれないけれども、やっぱりどこでも色々なことが楽しめるようなまちにしていくっていうようなフレームを、役所が行政がこの計画のなかでつくってあげるといふことが、計画としてできるのかなと思います。その次は…いま私がやっている仕事で、私たちは環境系の仕事でその現場に入ったのですけれど、近所に丸木美術館っていう原爆の絵があ

る丸木美術館があって、何か一緒にできないのかっていう話をしていたら、かなり色々なことをこう重ね…環境だけでなく、暮らしとか自然とか芸術っていうのは色々な部分で重なって、色々なことを共存してやるようになってきていて、それが…その中でやはり、自然と絵とか彫刻とかっていうような言い方では括れないような括り方で、「くらし」とか「平和」とか「環境」とかそういうような括り方の中で色々なものが重なっていくことができるような気がします。だからここでずっと芸術、芸術っていうけど、芸術ってなに？ っていうのを本当はあると思うのですね。だからこの計画の中で芸術っていうのをどうということにするの？ っていうのは、きっとどこかで出てきちゃうのではないかなと思うのだけれど…。やっぱり「絵が芸術です」とか、「音楽が芸術です」という言い方をしていくと、相当苦しくなっちゃうかなっていうふうに私としては思っていて…。というのは、やはり生きる、生活の場としてのとして考えていくと、もっと色々な言い方ができて本当はいいはずだと思うので、そうやって分野をね、絵だとかっていうふうな言い方ではなく、違うこう、括り方で、なおかつ色々な人がかかわれて、っていうふうな柱が立てられるといいかなって。それは、やはり場がおのずとついてくると思うのですよね。環境系で何か色々なフィールドでやっている、バーでやったり田んぼでやったりっていうふうな〇〇〇ですし、そこに平和…例えば、丸木美術館に平和っていうレイヤーが重なると、美術館の中で今度はできることっていうふうなことは、軸として広がっていく捉え方もあって…。絵とか音楽っていう括りでないことでこう少し…この、さっきの2つのベン図みたいなのではないけれども、違う括りでちょっと話せればなというふうに思います。そうすると見えてくる場が違ってくると思うのですよね。

増田委員

そういうふうに広げられちゃうと、私がここに居る意味がだんだん…。

久保副委員長

そんなことはないですよ。

増田委員

おっしゃられていることはよくわかるのだけれど。もともと、私が所属している団体は、やはり文化施設が…少なくとも小金井は、ないような状態、あってもひどい状態でしたからね。それくらい、何ていうかできるようにということで設立した協会でもあります。まったく交流センターを除いてね…確かに遅れると、それはやはり前提条件だけじゃなくて、コミュニティの場として一緒に考えているので、ただ発表の場だけではなくね。だから人が集まってやったりしたら、それがたまたま芸術文化だったりということになるかもしれない。一つはコミュニティの場としてあれはできているので、ホールをつくるという考えではないですよ。実際、補助金もホールとしては出ていませんから、あれは別のところから出ている…確か？ 交流センターは…文化庁ではないのですよね、もともとは。違うところから出ている。ですから、最初から市民交流センターと仮称してあるわけで。ですからコミュニティ文化施設というふうに捉えていただいた方がいいのではないかと思います。やはり小金井のいままでのネックというのは、中央線で南北にまちが分断されている、と。祭りにしても、商業活動にしても、それが非常にマイナスになってしまう。そこで、そのたまたま高架化の話が出て、その高架化の条件の中に、あそこを再開発する、と。それは条件で相当お金が出

ているわけですがけれども…かなりの額が出ていますけれども、そういう意味じゃ、小金井のまちづくりの、これからのまちづくりのやはり一つはシンボリックな場になるので、あの中にはホールだけではないという、色々な使い方ができるようにはなっていると思いますよ。もちろん展示もできますし、練習場もありますし、それから〇〇〇…、それから自由に使える空間もつくってありますし、これからそれをどうやって使うかは、〇〇〇…そういう意味では、完全に…近隣のね、府中の〇〇〇…そういう感じのものではないのです。あとは、理解していただいた上で…誤解も受けないのではないかと。

久保田委員

すみません…。建物がダメって言うているわけではなくてね。建物に入りさえすれば、何でも受け入れるってこととは違うと思いますよ、っていうことが多いのです。

池口委員

拠点になることは事実ですよ。

増田委員

事実ですね。特に下の…大ホールはつくりませんけれどもね、1階の部分は、百五、六十で…非常に自由に使える。展示もできるし、パーティーもできるし、音楽会もできるしという。多目的には、そこをどうやって利用していくかっていう。その中に、計画としては、情報センターをつくるという、色々計画はもうすでに、一冊にまとまった本も、デザイン表までできているわけですから。そこまで市の方は詰めているので、ここで急にひっくり返るといった話ではないので。やはり交流センターができるのは、一つ文化振興条例に含められてれているし、こういう振興計画につながっているという部分で…ただそれだけではない。実際現実には小金井公園にも使っていますし、市民祭は小金井公園を使っているし、江戸たても園も使っていますし。ですから、〇〇〇…いま使ってやろうという動きもあります。くじら山とか。この小金井の環境の良さというのは、特に緑が多くて。それを使って、まあ使いきれていない面もありますけれど、いままでも使ってきているというふうには…そういう事実はあるのです。

大澤委員

場所の話で、いま色々…野川だとか小金井公園だとか。結構、まちから離れてしまうというか、みんな「そこまで行くのか」みたいな…。私も、自分のところでやっているお囃子というのは、小金井であんまりやるのは機会が少ないというように、最初に皆さんにお伝えしたのですが、やはりここ（前原集会所）か、隣の商工会かなんですよ。前は公会堂だったので、そこで小金井の…ほとんどよそでやっていることを、いま頭に入れて…悲しいのですが、ここにいまお話をしているのは、よそのことなのですよ。よそでやっているようなことなのです。たとえばよそは、たとえば、休日だったら、ガソリンスタンドが急に山車の集合場所になったり、お祭りだったら御神輿が集まって…ゲリラ的ではなくて毎年なのですけれど、そういうところが会場になってしまうとか。どこの決まった、何々公園というのも、要するにたくさんありますから。小金井はありませんよね。そういうところを平気で使って会場にしちゃうので。小金井はなんでそういうことが全

然できなくて、もう話は全部必ず交流センターか…ここはあまり出ないですよ、会場としては…そこしか出ないのかなと。そこで、何か、野川でやるとしても、決められた一つのものではないですか。だから、全体的にこう…ある程度すべての…最初にも話に出ましたけれども、すべての芸術文化というか色々なものが一緒に…というのはできないと思うのですけれども、一つのもので、っていうのではなくて、一度どこかで大きなものが一回市民の方に、どんと見せるような感じのイメージでやった方が…わかっていただけるのではないのでしょうか。交流センターが出来たから、何て言ったら怒られてしまうのですけれども、そんなに大きなことはできないと思いますし。

斎藤委員

場所というのが…厳密にある場所じゃないとどうしようもないのですが。交流センターは、ある時期にはこれはこれでできるのですが、これについて一つ心配しているのは、運営はどういう形に、誰がやっていくのかと。これについては非常に現実的には心配をしまして、そこには誰に任せるんだというのを決める議会が、関所がありますので、そこでまた、利権とは言わないまでも、その辺の戦いがどこに着地をするのかが見えない。着地の仕方によっては、とんでもないことになっちゃう可能性がある、という心配があつて。ここには、各議員さんがかなり口を挟んでくるのだろうなあ、と思っています。どこに着地するのだからよくわからない。ホール自体が、素直に皆さんが思っているような使い方、使われ方ができるようになるのかどうかというのは、当初想定しているとおりになるかどうか。多分希望しているとおりに、ならないのではないかなという。色々な方がいらっしゃるから…これから注意深く皆が見守って…来年3月でしたっけ？ 市議会選挙もありますので、よく選んでいかないと、たぶん市民ホールも非常に難しくなる可能性がある、というのは認識をしておいた方がいいかなというのが、それは現実的な話で、一つ心配しているのですが。それと、場というものを考えたときに、具体的に誰でも利用できる公平に利用できる福祉会館だとか、こういうホールだとかいうのがあるのと、あとゲリラ的にどこでもなっちゃうと。そういうのがどこでどう使えるのかということに関しては、なかなか…個人的に知ってて使わせてくれるということになれば別なのですが、情報がどこにあるわけでもないし、なかなかわからない。どういうものを利用できるのか、どういうものがあるのかということの中で…いまの時代の中では、よくわからないのですけれど、ホームページ。要はそういうところにもう少しお金をかけて、それ自体を芸術にしていく。市のホームページっていうと、こうピッとやって、小金井市ホームページって出る。当たり前ですよ？…ではなくて、もっと、ホームページ自体がアートになる。そういうのをつくる人たちもいるのですよね。すごいお金がかかるみたいで、私はそういうところに知り合いはいないのだけれど、たまたまいまやっている…伝統的なものを皆でやっている中で、そこが生命線なのだというのを主張するメンバーもいる。そんなところに金かけられない、ってこっちは現実的に言うのだけれど、ただ人々がそれを見て、例えばポスター1枚作るにしても、ただ「いついつどこどこでやります」ってやる場所の絵、写真がポンと載っかっているというのと、ポスター自体がアートになっているもの…。そうすると、それを見て行きたいと思うと。そこまで高めないと、ただイベントをやるだけ、発表会をやるだけということになって。まだ私自体もよく理解できていないところもあるのだけれど、そういうホームページ自体がアートになっていて、例えばこう、小金井市内がこうぼやとしたキレイなのがあつて、ある地域をこうクリックすると、その部分でこういうことをやっているだとか、そういうのが非常に魅力的に見える…だとか、自分でこう参加

型で、たとえば彫刻を彫っている人たちがいる写真みたいなところをクリックすると、何かこう仕掛けが動いたり…（笑）遊びの部分を含めながら、そういう中に取り込んでいって、こういう場所ではこういうことをやっているとか、そういうのを…お金がたぶん、我々が思っているホームページをつくるというよりはかなりお金がかかるのだけれども、そういうことによって、そこに見に来る人たちがひじょうに増えて、楽しんでそれに参加をする。そういうことによって、もっと若い人たちが、そういうところに入り込んで来るんだという主張もする。ちょっと我々が思っている額とは、ちょっとケタが違う金額の請求が来たりして、びっくりするのだけれど、でも 時代がそういうことがあるかもしれない。そういう切り口に対しては、もっと若い人たちが入り込んでくるのかもしれない。貫井嘯子が〇〇〇…とっているところなんかを（クリック）すると、（画像が）動いて「おおお！！」って。そういうのはひじょうに大変なホームページみたいなのだけれど、そういうことはひじょうに若い人には受ける。で、行ってみようかなとか、やってみる。それで、場所を探すにしても、そういう探し方で、あるエリアをクリックすると、こういうところがあったりとか、こういうことだったら貸してくれる人いるよ、とかね。そういうことで楽しむ場というか、仮想の場という意味で、現実の場を探していったり、人を探していく面で、そういうバーチャルリアリティ…なんとなかっていう、そういう仮想空間の場みたいなものも考えて、そこにお金をかけていく。そういうのも一つのやり方なのかなと、最近（話を）聞いていて思っ。お金がどこまで…かければキリがないし、そういう場も面白いのかなって思いました。色々そういうイベント事のホームページを見ると、ひじょうにアートって言うのでしょうか。キレイにできていて、「ああ、なるほどね」と（思う）。こう参加型なんですよ、どっちかって言うと。見るだけじゃない、探すだけじゃなくて、そこに参加をしていく。そこで仲間ができたり、入り口に入っていけたりというような、そういうものも、ツールとしては場を探したり、という中では一つの手なのかなあというのは、最近教育をされていまして。ちょっと今までの商店街のイベントっていうと、“ナントカ夏祭り”とか、イベント的になるのですけれど、そういうのはダメと。もっとこう、アートな！（笑）そこがなかなか難しいのですけれど…感性だと言われて、「ああ…」っていうふうになっているのだけれど、でもそうかもしれないなあ。

久保田委員

私が去年参加させてもらって、公民館の…前にもちょっと話しましたがけれども、公民館の市民講座でね、ホームページで色々なところに出るじゃないですか。市民じゃなくて、新潟からそのホームページを見て来たっていう人がいたりとか、上野…台東区から来たとかね。たぶん、よくわからないけれど、構成比はもしかしたら市民じゃない人の方が多かったかもしれないのだけれど、新潟からそのホームページ見てアクセスして来ちゃうなんて、びっくりしちゃいましたよね。

池口委員

それは、場というよりも情報の…。

斎藤委員

場を探すという意味でも、そういうのを通じて呼びかけを…誰か協力してくれないか、場所を提供してくれないか、とか。そういうのを、こういうことをやりたいのだけれど、誰かこういう場所が

ないだろうか、ということに対して、そこにアクセスが増えれば、じゃあうちの庭を提供するとか、うちの会社の事務所を提供するよとかっていうのが出てくるかもしれないなあと。そういう意味で可能性としては秘めているのかなと。探したり、提供したりという面で。

大久保委員

このなかで若いものということで一言言うと、別に僕は、たぶん若い人の感覚として、そんなにもうホームページで遊ぶ機能がいっぱいあって、それは面白い分野がいっぱいあると思うのですが、それってというのは、見せかけのもので、きっと中身がやはり見られてしまうと思うので、そんなに一つのイベントについてホームページの、アーティスティックにすることが効果を生むとは思えない。若者の関心になると考えると、そこまで簡単ではないと思う。ホームページだけでは、すぐにバれてしまうし、ホームページで遊んでそれで終わりになってしまうのかなあとも思いますね。ちょっと話が変わるのですが、情報で「場がない」ということについては、これについては情報のときにより色々出て、解決策もいっぱいあったと思うので…話は増田委員さんの話で、交流センターが交流する場で発表の場ではないというのは…

増田委員

いえいえ、発表の場ですよ。ただ、交流もできて。補助金がたまたま、そういう形で市はとっている。小金井の公会堂に代わる施設としてつくっているというのは間違いがないですよ。それにプラス、コミュニティとして、公会堂になかった機能もついている。ですからあと、外に広場が…2,000㎡近い広場があるのですけれども、その広場とも連携して色々なことができる。可能性としては、色々広げて…委員会でも言いましたが、そういうところまで広めては、これから一緒にやるのかどうかという。

大久保委員

交流センターでそんなに…いままでやってこなかったのは、そういう場所が必要なのですか。交流することに。

増田委員

それは、やり方によってできると思いますけれども、駅前の立地状況でアクセスの良いところで人も集まりやすいし、それこそ体の不自由な人もお年よりも比較的集まりやすいというのもあるし、外の広場があれば、当然若者も集まるし。条件としては色々そろっていると思うのですよ。ただ、それをどういうふうに、使う側って言いますか、先ほどもちょっと管理・運営の話が出ましたけれども、そういうのをどこまでやってしまうかはわかりませんが、これからはやはり知恵だとかアイデアとか、色々な形で使えばいままでないものができるというふうだね。小金井でできなかったものがあると思うので…。

大久保委員

芸術団体さんは、そのホールを使ってやはり…

増田委員

芸術団体ではなくて、芸術文化団体っていう…もっと…カラオケまで入っているわけですから。

大久保委員

芸術文化団体さんは、ホールを使って交流をするということですか。ホールを使って、何か発表することによって…それと交流は別なのですか。

増田委員

それも一つの交流ではないですか。それで自分がそこに参加するとかできるわけです。芸術文化を観なくたって、そこで人との交流ができれば、そこから何か生まれてくるかわからないし。だから、議論している政策の中でどういうふうに入れるかまではコミュニティの部分どういうふうに絡むか難しいと思いますけれども、ただ、芸術文化をキーワードにして、やはり人とのふれあいだとか、それも一つ大事なことだなと。それをきっかけにいままで遠い人がそこに接するとか。いままでの公会堂だと、何をやっているかわからないような、外からまったく見えないですし。そういう意味では開かれた…それは実際、私もイメージですから、つくっているというか、設計の段階のイメージですけど。そういうのを想定して…。

大久保委員

拠点ができたので、おっしゃるとおり、多くの人に来て…。

増田委員

そしやすい場にはなる…。

大久保委員

多くの方が来ていただければ良いのですけれど、開いてしまったら普通の発表会になっていたっていうのも怖いじゃないですか。

増田委員

それは非常に心配もしている。しかも駅前ですからね。しかもガラス張りで中が丸見えみたいな。そこが9時くらいに真っ暗になってしまうと、それこそまちとの照明と含めて、逆に「そういうところにつくったのは失敗かな」というようにならなきゃいいけれど、非常に心配しています。そこから先の運営の仕方をどうなるかというと…。

大久保委員

そうすると、あまりホールの名前は交流というかたちで良いのですけれど、その先のビジョンがなかなか見えないなあというのがあるので、ここで私たちもそれをすることも想定して、しっかりそれはもうこちらの芸術文化振興計画の方でそれは比較的ちゃんと話をしていけないと、斎藤委員もおっしゃったようにさまざまな利権により違う方向になってしまうのが怖いかなあと思いますね。

増田委員

斎藤委員とは、そういう意味では最初から同士とでもあるわけで。一緒にずっとやってきたわけですよ。地元の人たちと一緒に。問題は、どういう形で運営をしていくかということに一番…誰がどういう形になっていくかは非常に心配している。まだ実は反対している人も依然いるわけで、裁判になっているところもありますから。来年は市議会の選挙、と。万が一反対派が増えたらどうなっちゃうのか、非常に不安もあって。ここまできて、市の方はどんどんやってきているのに…と。選挙の前までには、決着を…。

大久保委員

運営はどこがしているのですか。

増田委員

当初の、私が参加していたときは、当初の3～5年は、市が直営でやると。その間に市民や指定管理者に移行していく形になったのですが、どうも最近の話では、最初から指定管理者に任せるようなやり方を選ぶのではないかとこの噂を聞いています。そこへどうやって市民が参加していくのか。その形がまだよく見えないので、どこかの民間にぽんと投げられちゃうと非常に困る、と。指定管理は当然2年とかの契約で「儲からないから、はいさようなら」となっちゃうとこれまた困るので、その辺が市の行政の方がどこまで考えているか…それは鈴木さんの方から。

大久保委員

ということは、指定管理がやはり市がすることになれば、この条例だったり、私たちがつくった計画がもとに、どういう団体を指定者とするか、やるので、やはりホールがある程度できることを考えて、こちら細かく計画を作ったほうがいいと思うのですね。

事務局（鈴木）

ちょっとだけ、すみません。交流センターのお話しを、いま増田委員の方からありましたように、本来であれば、21年の9月には、あそこは出来上がっているはずなのですが、まだその場所にお住まいになっている方もいらっしゃいますので、いつになったら…いま、それも係争中ということもありますので、なかなかいつという話もできないのですが、まあいずれできるのだろうと。ということで、この計画を作る前の条例のときもですね、ホールとか美術館については芸術文化の拠点になるということでそこはこの条例の理念をいかした運営の仕方をということだけ触れさせていただいているのですね。実際に増田委員が、あそこの交流センターの実行計画の委員をなさっていて、そのときには、直営で行くだろう…いまのお話のように直営がよろしかろうということで色々運営のことなどを検討していただいていたのですが、それ以降の市としては、前の条例のときもその話が出たと思うのですが、指定管理の方向で考えている、という段階です。それを受けてこれからどういう指定管理者の選択なのか、そういう選定委員会みたいなものを開いて、これから考えていくのでしょうか、まだまだそこまで…あそこに建つという決定が正式にはされていないので、市の方のそれ以降のことは動けない状態ですね。かといって、委員会はせっかくですね芸術文化拠点にまったく触れないこともないというか、せっかくお集まりいただいているので、大久保委員が

おっしゃったように、どういう方向性が望ましいのか。実際出来たときは、どういうふうにできていくのか、ご意見はいただいて、それに沿った形の選定がされるといいなあというくらいですね。

大久保委員

でも条例がね、小金井がやはり条例が一番もとになってくるっていうのは、時間的に前の…やはり順番が違ってしまったのですよね。でもある意味で先にホールの建設が遅れれば、こちらがね、順番的には良いわけで、そしたら斎藤委員とか増田委員とかせっかくあれなので、そのホールの運営についても、こちらの計画で出してしまうのはいかがですか。例えばここでね、「市で直営でやる」とかいう方向をつくることもできるかもしれないわけですよね。仮にですけれども。

斎藤委員

すごいですね。

池口委員

そこまでここで提案して良いものなのですか？そういうところじゃないですよね…。

田中委員長

振興計画を立てるのですから、そんなふうには。最終決定は市でやるのですから、我々は計画を立てるので。例えば、「直営が望ましい」とかね。そういう形の記述は十分可能だと思うのですよね。

事務局（鈴木）

指定管理者の方向でいくという決定はされています。

大久保委員

どういう理念をもとに、その指定管理者っていうようになったのでしょうかね
条例とかではないですよ。

事務局（鈴木）

条例ができる前に、それはもう決定されていたので、その方向性について。そのあとに、芸術文化振興条例ができた。先に美術館条例も出来ていましたし、あとから芸術文化振興条例ができた。

池口委員

だからもし、ここで提案するとしたら、あそこをどういう場にするか。だから、運営の仕方って手法だから、私は別問題で良いと思うのですね。ただ、私たちが考えるあその拠点でどういう機能をもって拠点にしていく…例えば拠点提案をしたときにですよ、拠点提案をしなければそれで良いのですけれども、どういうふうにあそこを使うかっていう議論をここでもしできればして、それを実行するために、指定管理が有効であればそれでよし、市がしてそれが有効であればそれでよしという、そのあとの手法論って考えればいいことで、いまここで言うべきことではないし、まず大事なのはあそこをこことしてその政策を作るときにどう考えて提案するかですよ。だからもし、そ

のご意見をすべきだっていう、いまタイムリーにそれが必要な時期であれば、もう一回ひょっとしたらこの会を開いて、そのことだけでも何か議論をして提案をしなければいけないのではないですか。間に合わなければ。

増田委員

方向性だけでも出しておく。

池口委員

けっこう大きなポイントになるんですかね。

増田委員

交流センターは、いままで4回5回、それぞれに提案が出ているわけですから、それを踏まえた上ではないけれども、その人たちの事情が…。その辺は難しいなど。皆さんがおっしゃったようなことは載っていますよ、確実に。非常に幅広く書いてありますし。

久保副委員長

では、最後に委員長から。

田中委員長

交流センターについては曖昧な面もありますが、すでに工事も一部始まっているので、私としてはプレイベントをですね、講師を現場にやるくらいだね、ここにできるんだぞということを、市の人には知って欲しいなあという気持ちはありますね。じゃあ、具体的運営をしていっていかってというのは多分、この委員会でどの程度できるかというというのは疑問ですが、しかし、今後の10年くらいの芸術文化振興計画を立てるわけですから、こういったことが望ましいという姿勢は、私は出してもいいと思うのです。それこそ、文化交流センターの名に恥じないような運営ができるように。ですから、本当はこの委員会も、実際のこの計画策定委員会なのですから、その具体的な計画をつくって運営していくという審議機関、我々は協議機関とかアートカウンスルとか呼んでいましたけれども、そういったものまでね、できれば時間があれば議論していけば、その関係で交流センターをどう運営するかって話も多分できたかと思うのですけれど、ちょっと今回それは、そこまではできないと思います。ただ、仮に交流センターができたとしても、芸術文化には色々なスタイルがありますから、ホールで人を集めて演奏をやったり、公演するタイプの人は、残念ながらよその市でやらざるを得ないし。そういうものを観に行く人は、よその市へ出て行くというのは、まあこれはしょうがないことですよ。だから、交流センターがすべてをまかなうことはできないということ、やはりきちんと認識したうえで、できることを考えていきたいなと思います。

久保副委員長

ありがとうございました。他に何か言い残した方は…。一旦締めてよろしいですか。

事務局（小林）
今日が最後です。

大久保委員
まちの話はできなかったですね、あんまりね。まちの何かこうちょっと…。

増田委員
ホール以外のですよ。小金井はそういう場はけっこうあるのです。小金井公園とか…。

池口委員
おっしゃっているように、まち全体のイメージを、要するに市ができること、市民ができること、何ができることっていうように、ある程度…そういう役割を整理して、そうやって皆でまちをつくっていきこうっていうようにすると、やりやすいですよ。それで締めになるのか…。

久保副委員長
商工会の旗が…けっこう色々な所に、ピンクの色の…えーっと何て書いてあるんですけど。

事務局（小林）
「好きですか、小金井」

久保副委員長
そうそう！

増田委員
あれ話題になっていますよね

久保副委員長
でも、何かがんばっているなあって。小金井ちょっと変わるのかなあって、あれだけで思うので。

事務局（小林）
私もあれ好きです。

斎藤委員
あれもちょっとアートっていうか、いままでには…最初は商業者頑張らなきゃいけないっていうんで、「商店主頑張れ」っていうアイディアもあったんですけど、「好きです、小金井」っていうのはわりとあるので、そのわりとアートの主張をするのが、そのクエスチョンつけようとか。そのいま企画しているのを、プレというのか、何となく何かがあるのかなと思わせるようなかたちでやっていこうよみたいな、仕掛けになればいいなということでしたのですけれども。もっと場所という面では、色々なことが、商業者はみんな見世物ぼくするから、そういう意味では、そういう人た

ちが、ただポスター張ろうよ、何月何日についていうことではなく、それを一つひとつが…例えば市報にしても、その芸術のまちにするんなら、「おおすげえ！」っていうものにするとかね。

一同：(笑い)

斎藤委員

何かこう、ひとつひとつ出す…何気なくいままでではこうぼんぼんぼんっと事務的にやっていたものも、ひとつひとつこだわって、もっと時間をかけて…。傍から見るとアートかどうかっていうのもわからない、何なのコレ?! っていうものもあるかもしれないけれども、こだわってもっとこう、何段階か高める、いつもありふれているものを高めるといふ、そこらの意識っていうのがやっていると、市民一人ひとりが「じゃあ、自分の玄関の生け垣をつくるときにちょっとアートの的にやってみよう」とか、あまりクリスマスのようにやられても困るのだけれど、もっと一つひとつの出てくるものがそれぞれがこだわっているものを出すようなまちになると、面白いのかなあと思いますよね。

久保副委員長

ちょっとワクワク感が出ますよね。

斎藤委員

ワクワク感がね。やるとなると、お金がかかるのだけれど。

久保副委員長

駅前のお地藏さんも、「最初何だこりゃ?! どうしちやったの、これ」と思ったけれど(笑)。何か帽子かぶせちゃったりして。

事務局(小林)

可愛いですよね。

久保副委員長

ちょっと最近慣れてきちゃって(笑) これもありかなあ、なんていう感じなのですけれど。まちの中がこう、何となくワクワクするような、芸術に対して。

増田委員

あれは、すごく話題性がありましたよね。しかも湧き水も使ったりして。

斎藤委員

そのときはアートは別に考えていなかった。

田川委員

たとえば、小金井をどういうまちにしようと思ってそういう発想ができたのですか。その、全体的に「こういうまちにしよう」というのが決まらないうと、バラバラにアートってということになりませんか。

斎藤委員

市長じゃないのでなかなか言えないのですが、我々いま一緒にやっている仲間たちが考えているのは、小金井は非常に自然が豊か。野川公園とか小金井公園とか。駅がちょうど東口にある。商業者の考えということですから、まちを元気にしたい、活性化していきたい。やはり小金井から東小金井と公園を回って、こういうルートで北と南に大きな散策っていうのかな、歩くルートができることによって、当然駅周辺では食べたり飲んだり買い物したりということができる。やはりこういう回遊ルートを大きくつくっていきたい。それにはやはり野川公園とか小金井公園を魅力のあるものに。そこに行くまでの道が、あまりにもいまのところでは陳腐。歩いていてつまらないし、買い物も何もできない。だからそこに行くまでの道々を楽しんでもらう。にやっと笑ったりとか、ちょっと休んだりとか。そういうポイントをつくって、点を線にして、線を面にしていくということが、将来的にまちを活性化になっていくのではないかと。そういうのがいま一緒にやっているメンバーの基本的な思いで。回遊性をつくることによってまちづくりをしていく。その回遊の道々に食べ物だったり、そういうアートのなものだったり、見たり聞いたり面白いというポイントがあれば、そこを歩くようになる。それによって商業者は、なんとかなっていき、何とかしなければならぬ。商業集積ではかなうわけではない。立川や吉祥寺に、かなうわけではないので、やはり自分たちのもっている大きな財産の自然を楽しんでもらう。近場で楽しんでもらう。というときに、じゃあ駅前で団子買って行こうとか、じゃあ途中でコーヒーをポットに入れていって、野川で楽しもうかというところに、自分たちの生きる道を何とか見つけて行かなければいけないかなと。そこで言われるのは、買い物だけじゃなくて、そこにこれからはアートが入ってこないと人は来ない。そこがなかなか、商業者には難しいとこなのだけれど、もっと楽しませる。ひとつひとつをもっとこう…出ていくチラシにしる、ポスターにしる、ホームページにしる、自分たちが楽しんで、アートのなとこまで高めないと、人は来てくれない。…ということを主張するわけですよ。

田川委員

ではその回遊道路じゃないですけど、そこをアートロードっていうんですか。イベントでキャンドルロードをしますよね。そういう形で、そういう場所を…いまの（テーマである）場所っていうものとして利用できるのではないですか、そこを。

斎藤委員

（キャンドルロードは）一発目なので、どういうふうにしたらいいかなというのは非常に心配しているのですが…。

田川委員

でも、あれも画期的な考えですよ。キャンドルナイト。

斎藤委員

あちこちで皆さんやっているの。

田川委員

ただ、「ロード」ということで、何も無いところですよ。

斎藤委員

ないので…。面白いなあってやりたいのですけれど、なかなかね、初めてやるので怖い部分もあって。そこを何とか安全にキレイにきちっと。来られた方がみんな「よかったね」って言ってもらえるようにはしたいなあって、皆でいま動いているのだけれど。こういう話のなかでは、芸術的な部分を入れていかないと、多くの人にアピールできないと。ただ、やはり最初は必死でキャンドル並べようよっていうので、このあいだ夏至の日が「100万人のキャンドルナイト」で、何箇所かに皆で別れて観にいったのですけれど、やはり府中で大国魂神社に並べてたり、表参道では色々な美大の学生たちがこう…それこそアートのまちをつくるっていう。そういうことが、その土地土地によってたぶん違うのだろうと。野川であんまりそういうコテコテしたのを、ディズニーランド風にしても、それはたぶん違うんだろうし。やはり地域に合った芸術のあり方とか、やり方はあるのだろうと。それを皆で考えて、小金井スタイルみたいなものをつくれると…ほかのまちからも来てくれるし、小金井の人たちも、ああ小金井っていうのは凄いな、いいまちなんだなっていうのを感じてくれて、地元の店で買って欲しくないかなんかと思っているのですけれども。

やっぱりこう、ひとつひとつをもっとこう楽しんで高めて、出していくものを何気なく通常の文書だとかチラシ、ポスターにしてももっとそれを高めることが、見た人が「おお」というのが出てくるのかなと。そういうのを重ねることによって、レベルが段々と上がって、興味を示していくようになるのかなっていうふうに最近少し思いました。

3. その他（事務連絡）

久保副委員長

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。事務局の方から、市民講座の状況と今後のスケジュールについて。

事務局（佐藤）

（プロジェクター準備をしながら）写真を見ていただこうと思っているのですが、このニューズレターの裏側に写真が出ているので、こちらを見ていただければと思います。一つ、先ほどホームページの話があったのですが、前回お話ししなかったと思うのですが、この講座を募集するにあたって、市報に載せたということと、あとメーリングリストでの告知をしたというのがありますが、この2つがすごい効果がありまして、市報に載せたということで、載せてすぐにけっこう問い合わせが相次ぐということがあったので、市報はやはりかなりの市内の人が見ているんだということがわかりました。あともう一つは、メールのその関心のある人たちの集まりの中に流すと、結構反応が大きいということもわかりました。あと、ホームページ。この講座にいたっては、ホームペー

ジ、ブログをつくってまして、毎回その書くことであつたりこの伝えることっていうテーマにしているのですけれど、これの情報を流していきましたら、結構それに関連する人がこのホームページを見るようになって、先日世田谷でやっている文学賞みたいなのを載せたら、世田谷区の方から文学賞に関する資料を送ってきてくれて、これをちょっと紹介してくださいっていう話が出て、結構ホームページっていうのをちゃんとつくと、つながりも生まれてくるということがわかりました。そういうところで、一応、6日から講座が始まりまして、2週間に1回でやっていきます。(モニターを見ながら) ざっと写真だけ見ていただければと思います…。1回目が6月6日。書くこと伝えること講座ということで、最初の3回は、本当に書くことっていうのをやりました。最初、調べ方をどうやって調べればいいのかっていう話をして、最初に鈴木さんが挨拶をして、こういう経緯でやっていますということをやって、で小林先生が経緯を話をしたりして…。それで、31人でスタートしました。メールで告知をしたということだったのですが、市外からは、遠い人だと埼玉とか千葉から来ているっていう人も。この講座は19時から始まるのですけれども、帰れるのかな…っていう。年齢層も10代から60代…。

田中委員長

場所はここ(前原集会所)？

事務局(佐藤)

場所はここです。(引き続きモニターを見ながら)それでこれが武田先生。講師の方が話をされていて、まあこれは書くこと伝えることで、フリーペーパーをつくるとか、けっこう仲介者となるっていうことを想定していたのですが、年配の方だと自分で小説を書くであつたりですとか、作品をつくりたいという方もいらして、何か文学っていうのは、やはりアンケートでも出してみたいに、けっこう人気があるんだっていう。なかなか盛況で。それでまあ課題も出まして、6,000字でルポルターージュを書こうっていう課題です。それで、締め切りを設定したのですけれども締切を延ばしても良いですか…っていう要望が結構多くて。

久保田委員

それは30人分全部コメントをつけるんですか。

事務局(佐藤)

そうなのです。そうやってくれると(先生が)言ったので…じゃあぜひお願いしますということで。参加者の方も、締め切りを延ばしてくださいと言ったのは、書けないっていうことなのかなと思つたら、けっこう皆さん書く意欲があるみたいで、その中で「6,000字書かなくても怒らないください」というアンケートもあつたのですけれど、けっこう熱心な方が集まったんだということですね。この(スライドの)「レクチャー・執筆・募集」ということも情報を集めてやっています。それで、これは一応2週間おきで3回ありまして、全10回。11月の中旬まであります。11月の中旬に成果報告会ということで、こういうことがありましたということ、何らかの形で発表しようかなということでやっています。次は来週また金曜日にここ(前原集会所)でやります。というところで一応、講座の紹介は以上になりますが、何か質問などはありますか。

大久保委員

はい。佐藤さんの希望としては、この人たちはどうやって小金井にかかわりそうですか。

事務局（佐藤）

そうですね…小金井市民の方は、具体的に…最後にフリーペーパーの作り方であったりですか、自分の活動を紹介するチラシの作り方っていうところまでやるので、そうやって自分の活動を紹介できるようになればいいなあと思っています。それは市内の人だったら、もっと具体的に市内、小金井でやると思うので…。一方で、外で活動する人にとっても、やっぱり自分がチラシを作ったりするために、「あ、これって小金井で学んだことだよな」って思うこともけっこう重要だと思うんですよ。それって、やっぱり何かのかたちで小金井にかかわってくださいといったときに、かかわろうっていう気持ちにもなるでしょうし、何らかの形で小金井っていうものを、やはり書くっていうときに意識していただけるようになればいいかなっていうふうに…それぞれの人が、ちゃんと自分で活動ができるようになれば、それが一番いいことだと思うのですが…そんなところです。講座の方はよろしいでしょうか。今後のスケジュールなのですが…皆さんにはスケジュール（の表）がっていないのですが…。配っていないですよ。ただ、次回の日程だけが決まっている…。

事務局（鈴木）

そうですね。

事務局（佐藤）

9月24日になりますね。その後の予定は、また皆さんとご相談してという形になります。

久保副委員長

9月24日の18時半です。

事務局（鈴木）

18時半で…大丈夫でしょうか。

事務局（佐藤）

ちょっと30分早めたのですが…。

事務局（鈴木）

皆さんのご都合が大丈夫であれば、後期というか、次は9月24日水曜日の18時半。まだ場所は確定していませんが、たぶんこの建物の中のどこかか、市役所の中の会議室ということで、それはまたご通知をさせていただきます。

今後の策定委員会の持ち方なのですが、最初にお話ししましたように前半は今日で一応締めます。それで、7、8、9の24日までの間は、一応事務局の方で、いままでいただいたご意見をまとめる

という作業に入らせていただいて、24日に、ここにまとめていただいているご意見の残りの部分、推進機関のあたりを24日、最初にやらせていただきます。そのあと、10月に入りましたら、もう一度市民…多くの方に、前回はやったような公聴会をもたせていただいて、それをお聞きいただいた内容で、この策定委員会をもつ、というようなことも考えていますので、日程は10月に入ってからになりますが、時間帯などを考えると、水曜日ではなくて土曜日とか、そういう時間の方がいいかななんて思っていますけれど、それはまた皆さんにご連絡をするということで、そういうことがあるということだけちょっと心に留めておいてください。それをやって、10月は2回くらい策定委員会をやって、11月に1回。一般市民の方にパブリックコメントをかける前に皆さんにもう一度素案を叩いていただいて、まとめていただく。それが、パブリックコメントを11月の中旬から12月の中旬くらいにできるというふうに思っています。それが終わった時点で、もう一度最後のこの策定委員会で、見直しというぐらいに進めさせていただきたいと思いますが、それらについても、これから事務局の方で日程調整をして改めて皆さんにご案内をさせていただきます。ですので、この委員会はあと4回というふうに考えています。その中に1回は、公聴会を含めた形の委員会をもたせていただきたいということで、ご承知おきください。

事務局（佐藤）

あと最後に、ちょっと時間が押してしまっているのですが、今回で1回間があいてしまいますので、事務局の方で何をやるようとしているのかという、ちょっと企みの部分をお伝えしておこうかなと思います。こちら（モニターを）見ていただけるようになっているのですが、まとめの内容としては、計画をつくるという、これは素案を2か月後までにつくろうと思っているのですが、一方でいままでこう議論してきた記録などもこう溜まってきているので、それも何らかのかたちでまとめようかと考えています。一応計画としましては、上の2つが正式に出すもので、できたものを「こういう計画ですよ」というものを、ペラっとめくってわかるようなパンフレットみたいなものを作ります。これが500部からほしい1,000部くらい作るということと、あと「計画ってこういうものですよ」という冊子を、100部から～200部くらい作ります。もう一つ、実は事務局の方で考えていたのは、プロジェクトドキュメントっていうもので、いままでのやってきたことをひととおりとまとめて出版しようということを考えています。これは、これから同時に並行してやっていこうと思っていることです。ちゃんとした本として出版を考えています。それでもう一つプラスで書いているのは、実際に活動をするにあたって、色々な材料が溜まってきたので、そのハンドブックみたいなものも、もし作れたらいいんじゃないかなということも考えています。もう一つ、記録を作るというのプラス、展示もしようかと思っています。記録の方は、2009年の3月に入稿して…一応あの期間なので、それで終わりというかたちにして、その前に記録にするものをどこかで見られる形で展示をしようということを考えています。これが、いまの段階だと2月くらいで考えています。何を展示するのかというと、まさにこの委員会でやってきたことっていうものを、全部見せようかなと思っています。小金井以外でも展示して見せてもいいのではないかなということも考えています。

田中委員長

（モニターに載っている学会開催地の）池田市って、大阪…？

事務局（佐藤）

はい。まだそれはわからないのですが、一応案として。どういうことをするかと言いますと、この部屋前面を使って…ここでやるかはわからないのですが、その場所も探しているのですが、条例から始まって計画ができるまでにどのようなことがあったのかということ、色々なものを見せようと思います。それで、最後に計画ができてしまうのですが、やはりここで色々な議論をしてきて色々な思いがあったと思うので、その部分をなんとか色々な人に見ていただいて、思いをつなげるであったり、ここでの活動を小金井以外のところでも実践するときの材料として見せていけないかなということを考えています。材料としては、委員会で議論したことであったりとか、どうやって議論をしていくかという具体的なことであったり、あと講座ももう2年間やってきているので、それがどういうことがあったのかということと、あと事務局は事務局で色々な調査をしたり、アンケートもとったので、そういう部分も一緒に見せていけたらいいのではないのかなあということを考えています。それでこれはまだ全然できていないのですが、こういう時間の流れで、どこで何をやってきたのかということ展示で見せようかと思っています。そういうところで、アイデアの段階で、場所を探していたり、あとどういう人にかかわってもらってという人探しの部分もけっこうしていますので、また皆さんに何かをお願いすることもあると思いますので、その際はよろしくをお願いします。

ということで、事務局からの連絡は以上です。

事務局（鈴木）

最後に。先ほど斎藤委員からお話があったキャンドルロードは、11月の8日土曜日。4時くらいから始まる予定です。野川沿いをずっとキャンドルを並べて、歩きますので…目標は1万人。皆さん、ご家族お揃いで、学生さんたちもぜひ一緒に、小金井の財産である野川を歩きながら生活の仕方を見つめてみましょう、ということでキャンドルロードです。

久保副委員長

今回は、先ほどもありましたが、9月24日水曜日で、推進機関についての議論を行う予定です。以上で、第9回小金井市芸術文化振興計画策定委員会を終了いたします。遅くまでありがとうございました。